

北九州市立大学新学務システムの
借入れ及び保守

落札者決定基準

2020年9月

公立大学法人北九州市立大学

目次

第1章 審査方式	1
1 総合評価一般競争入札	1
2 審査の流れ	1
第2章 基礎審査の方法	3
1 基礎審査の項目	3
2 基礎審査の流れ	3
第3章 総合評価審査の方法	3
1 総合評価全体の考え	3
2 技術評価点の算定	5
3 入札価格点の算定	6

第1章 審査方式

公立大学法人北九州市立大学（以下「本学」という。）の新学務システムの借入れ及び保守の入札においては、大学の主要業務である入試・学籍管理・履修管理・成績管理・健康管理・学費管理・就職管理等の各業務に精通し、情報システムの開発・保守業務に実績があることが不可欠である。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この総合評価審査基準は、総合評価一般競争入札方式で落札者を決定するにあたり、要求仕様書等の内容について入札参加者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

1 総合評価一般競争入札

本事業の入札方法は、次のとおりである。

(1) 資格審査

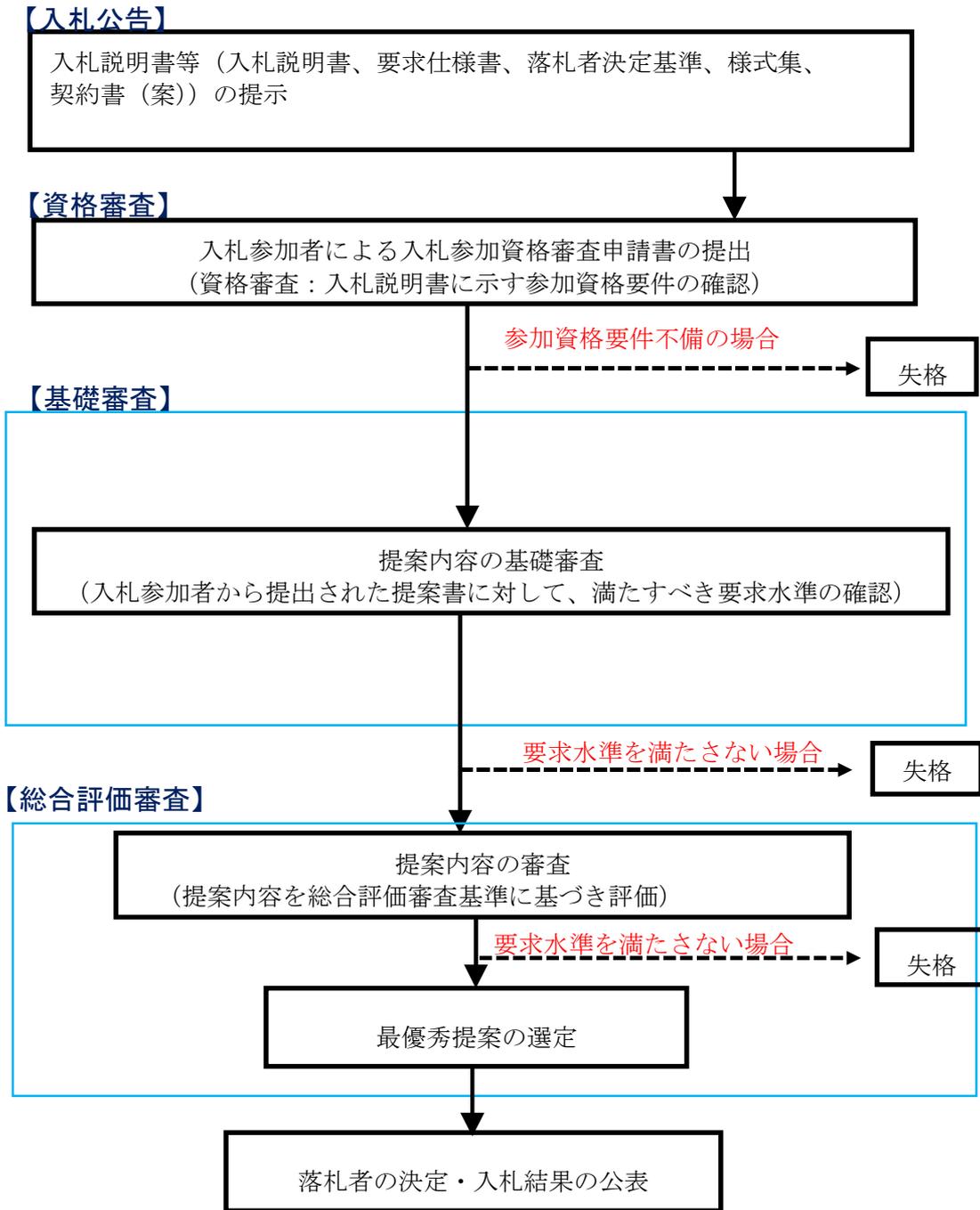
入札説明書に示す資格審査要件を確認する。参加資格要件に不備があれば失格とする。

(2) 基礎審査

予定価格は構築・保守業務等委託費の合計で設定する。入札書類に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしているかどうかについて先ず確認する。1項目でも基礎審査項目を満たしていないことが確認された場合は失格とする。

(3) 総合評価審査

入札価格から入札価格点を算出する。次に、提案書に記載された内容に対して、表1の得点化基準に則り評価する。審査項目ごとに評価の理由を明らかにした上で採点し、本学総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査を経て、提案書の技術評価点を決定する。最も高い入札価格点と技術評価点の合計値である「総合評価点」を得た入札参加者の提案を最優秀提案とする。なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして代わってくじを引かせることができる。



第2章 基礎審査の方法

1 基礎審査の項目

提案書に記載された項目が、次の基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

1-1 提案システムがパッケージ製品化されて販売実績があること。

国公立大学に納入実績があること。

1-2 提出書類に不備がないこと。

提案書全体について、様式集に従った構成となっていること。

1-3 要求仕様の達成

当該提案の内容が要求仕様書を満たしていること。

2 基礎審査の流れ

提案書から、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

1項目でも基礎審査項目を満たさない場合は、失格とする。

基礎審査項目を全て満たしている場合、総合評価審査の対象となる。

第3章 総合評価審査の方法

1 総合評価全体の考え

ア 総合評価のための書類に係る総合評価は、入札書に記載する入札価格点に、性能、機能、技術等の技術評価点を加えて得る総合評価点をもって行う。

イ 技術評価点に700点、入札価格点に300点を配分し、総合評価点の満点を1000点とする。

定量化審査による提案書の得点が総合評価の「評価値」の算定に使われるため、表1の得点化基準については、本学が学務システムに期待する事項の重要性等を勘案して設定している。

表1 技術評価基準

審査区分	審査項目	配点	審査内容	様式
510点	技術等提案の内容の実現度	50	講義コードをキーとして、履修登録、成績登録、受講者数調整との連携性、サブシステム間の操作性が本学の要求を満たしているか（ユーザビリティ）	S00
		20	共通管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S01
		20	入試システムの要求を実現できる提案となっているか	S02
		20	学籍管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S03
		80	履修管理システム（講義コード等）の要求を実現できる提案となっているか	S04
		20	成績管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S05
		20	定期試験システムの要求を実現できる提案となっているか	S06
		20	学費システムの要求を実現できる提案となっているか	S07
		20	健康管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S08
		15	証明書管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S09
		20	シラバスシステムの要求を実現できる提案となっているか	S10
		20	受講者数調整システムの要求を実現できる提案となっているか	S11
		20	教室予約システムの要求を実現できる提案となっているか	S12
		20	休講補講システムの要求を実現できる提案となっているか	S13
		20	履修カルテシステムの要求を実現できる提案となっているか	S14
		20	出席管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S15
		20	就職管理システムの要求を実現できる提案となっているか	S16
		20	トップページの機能は要求を実現できる提案となっているか	S17
		20	掲示板システムの要求を実現できる提案となっているか	S18
		20	スマートフォン対応の要求を実現できる提案となっているか	S19
		5	証明書自動発行システムの要求を実現できる提案となっているか	S20
20	他システム連携の要求を実現できる提案となっているか	S21		
175点	開発・保守能力の内容	25	データ移行の考え方が本学に適したやり方になっているか	T01
		25	データベースに自由にアクセスできるか又はそれに代わるデータベースビューが準備されていて、本学職員が利用できるしくみになっているか	T02
	開発力	50	業務遂行の基本方針、開発体制は整っているか。プロジェクト経験のある開発要員を確保できるか。開発スケジュールおよびプロジェクト管理は適切であるか	T03
		10	開発したシステムで仮想基盤環境（Vmware）で稼働させた実績があるか ソフトウェアの構成、管理ツール、運用実績等	T04
		10	セキュリティ対策は適切なものであるか セキュリティの考え方、具体的なセキュリティ対策とその効果	T05
		10	要求機能全体は統合システムとして機能するか、データベースの間の整合性はとれているか	T06
	保守力	10	保守体制は整っているか、（テスト環境、データバックアップ）	T07
		10	運用支援・研修サービスは整っているか	T08
		10	障害時の対応について	T09
	実績	5	他大学への学務システムの開発・導入実績を有しているか	T10
10		学務システムの現時点稼働実績及び保守実績を有しているか	T11	
その他 15点	製品の信頼性	5	製品の開発はどのようにして行われているか	T12
		5	製品の信頼性はどのようにして担保しているか	T13
	企業の信頼性	5	情報セキュリティマネジメントについて	T14
	計	700点		

2 技術評価点の算定

2-1 技術等提案の評価（様式_技術評価機能確認表、様式 S01～S21）

様式_技術評価機能確認表においては項目単位に次の評価記号を記入する。
様式 S01～S21 に提案内容の画面イメージや帳票イメージ等の説明を記載する。

記号	評価記号の内容	評価点
◎	すべて標準機能として対応できる。又は標準機能として対応できない部分はカスタマイズで対応するが、今後北九州市立大学オリジナルとして標準機能と同様にバージョンアップ込みで対応する。	5点
○	標準機能で対応できない部分は EUC ツールを提供する。ツールを利用した運用で対応する。	4点
▲	標準機能で対応できない部分はバージョンアップを考慮せずにカスタマイズ対応する。	3点
×	対応できない。	0点

サブシステム単位の評価率は、分子は自己評価の合計点、分母は評価項目数×5点で計算する。

2-2 開発・保守能力等の評価方法（様式 S00, 様式 T01～T16）

提案内容について、技術要件に対する評価は、「A・B・C・D・E」の五段階評価とし、評価に応じて得点を与える。ただし、評価項目のなかで、一つでもE評価となった場合は、失格とする。

評価	評価基準の目安	評価率
A	要件を十二分に満たしており、本学の期待を大きく上回る提案である。	100%
B	要件を十分に満たしており、本学の期待を上回る提案である。	80%
C	要件を満たしており、本学の期待するレベルの提案である。	60%
D	要件をほぼ満たしているが、本学の期待を下回る提案である。	40%
E	要件を満たしていない。	0%

2-3 技術評価点

技術評価点は、表1の得点化基準の配点と評価率を乗じた得点の合計で算出する。

小数点第二位を四捨五入する。

3 入札価格点の算定

入札価格の得点は、以下の算出式で計算する。

入札価格の得点

$$= \text{最高点} \times (\text{入札予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{入札予定価格} - \text{予め設定する基準価格})$$

- ・ 入札価格が入札予定価格を超えた場合は、失格とする。
- ・ 予め設定する基準価格を入札価格の最高点とする。
- ・ 予め設定する基準価格をもって最高点とするため、予め設定する基準価格以下の入札価格は全て同一得点の最高点として扱う。
- ・ 入札価格の得点の小数点第二位を四捨五入する。

